木村嘉平関係資料

【所　在　地】鹿児島市吉野町 9698 - 1　尚古集成館
【種　　別】国指定有形文化財（歴史資料）
【指定年月日】平成 10 年 6 月 30 日

（四号箱および二号箱）

教育水準の向上を図るため出版事業に力を注いでいた島津斉彬は，西欧の活版印刷技術に注目し，江戸の木版師木村嘉平に和欧文の金属活字の製作を命じた。命を受けた嘉平は，安政元（1854）年自宅に密室を造り，鉛活字の製造に着手。はじめ鋼鉄製の父型を銅製の角棒に打ち込んで母型を造るパンチ法を試みたが，細線部が破損してしまうため，これを断念し，つぎに電胎法を試みた。電胎法は金属のイオン化傾向の差を利用したもので，まず加工しやすい蝋石に文字を彫って種字を造り，種字と亜鉛筒を電線で結び硫酸第二銅溶液に浸す。すると銅よりイオン化傾向が大きい亜鉛が電子を放出して亜鉛イオンとなり，放出された電子は電線を伝って種字の周りで銅イオンと結び付き金属銅となって析出する。これをはがして鋳型とし，鉛を流し込んで活字を造る。製作は困難を極め，元治元（1864）年にようやく成功した。電胎法については，斉彬が出版させた川本幸民の『遠西奇器述』に「電気模造機ガルバノプラスチーキ」として紹介されており，嘉平も幸民らから電胎法の指導を受けたと思われる。

嘉平の鉛活字は，江戸時代に電胎法で造られた唯一の活字であり，パンチ法の父型・母型，電胎法の種字・亜鉛筒・陰極析出物粉末・鋳造機など製作諸道具一式（５箱）も現存し，わが国の印刷史上極めて貴重な資料である。